

日中青少年交流事業（福建省） 参加者募集要項

1 目 的

長崎県の青少年の代表として、長崎県の友好都市である中国福建省を訪問し、中国文化体験や現地の大学生との交流を通じて友好親善を図ります。

2 開催日程

令和7年9月21日（日）～9月26日（金）（5泊6日）

日 時	スケジュール
9月21日（日）	福岡空港 集合、中国上海経由で中国福建省へ
～	①現地大学生との交流 ②中国文化の体験 ③文化遺産等の視察 （日程詳細は調整中）
9月26日（金）	福岡空港 到着・解散

3 参加資格：以下の全てを満たす者

- （1）日本国籍を有し、長崎県内の大学・大学院に在籍していること。
- （2）18歳以上40歳以下であること。
- （3）中国との友好交流に積極的に取り組む意思があること。
- （4）長崎県の代表として、自覚と責任感をもって行動ができること。
- （5）協調性に富み、事業の計画に従って規律ある行動ができること。
- （6）心身ともに健康であること。
- （7）プログラムの全日程に参加できること。
- （8）新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ等の感染症対策について、主催者が求める必要な対応（マスク着用、手指消毒、検査など）について協力できること。
- （9）パスポートの写しを8月27日（水）17時までに長崎県国際課へ提出できること。（期限厳守）
- （10）長崎県庁にて開催する事前説明会に出席できること。※募集要項7を参照
- （11）長崎市内で開催予定の帰国後の報告会に出席できること。
- （12）長崎県内で開催予定の青少年国際交流事業に協力できること。

4 費用負担

<福建省負担>

- （1）渡航に係る国際航空運賃
- （2）中国滞在費（交通費、宿泊費、食費（※一部除く））

<参加者負担>

- （1）自宅等と空港との間の往復交通費
- （2）パスポート取得費用
- （3）海外旅行傷害保険加入費用
- （4）事前説明会及び帰国後の報告会等に係る交通費
- （5）乗継地での食費等
- （6）滞在中の私的な費用

5 募集人数
30名程度

6 応募方法・締切・選考方法

- (1) 参加希望者は、長崎県HPより参加申込書をダウンロードし、必要事項を記入の上、下記担当者あてメールにより提出してください。

長崎県 HP(募集案内) ▼

【提出先】 h.segawa@pref.nagasaki.lg.jp

【提出物】 参加申込書、確認事項チェックリスト

【締 切】 令和7年8月5日(火) 17時必着



- (2) 応募者が定員を超えた場合は、書類選考の上参加者を決定します。
(3) 選考結果については、8月8日(金)までに本人に申込書に記載されたE-mailアドレス宛に通知します。

7 事前説明会

事業の説明、注意事項の伝達、渡航に関する準備として、参加予定者全員を対象に事前説明会を実施します。

【日時】 令和7年9月5日(金) 17時30分～19時30分

【場所】 長崎県庁行政棟 3階 308会議室 (長崎市尾上町3番1号)

8 留意事項

- (1) 参加申し込み後のキャンセルは原則として認められません。但し、病気・怪我等やむを得ない事情により辞退を申し出る場合は、速やかに下記担当者あて連絡してください。
(2) パスポートの取得、海外旅行傷害保険への加入は参加者自身で行っていただきます。
(3) 参加決定後、8月27日(水) 17時までにパスポートの写し(顔写真ページ)を下記担当者あてメールにより提出してください。なお、渡航に当たっては、残存期間6か月以上のパスポートが必要となりますので、残存期間が6か月未満の場合はパスポートを更新してください。
(4) 本事業実施中の災害・病気・事故等で主催者及び県の責めに帰さない事由によって生じる参加者の損害等については、主催者及び県は責任を負いません。
(5) 本事業の実施前から事業終了までの間、参加者には、連絡調整等のためにSNSグループへの加入をお願いすることがあります。
(6) 事業実施に伴う提出物や事業実施中に撮影した写真は、県のホームページや広報資料等に掲載される場合があります。

9 問い合わせ先・参加申込書提出先

長崎県 文化観光国際部 国際課 担当：瀬川

電 話：095-895-2081

メール：h.segawa@pref.nagasaki.lg.jp